

第6回 少子化克服戦略会議
議 事 録

内閣府子ども・子育て本部参事官（少子化対策担当）

第6回 少子化克服戦略会議

議 事 次 第

日 時 平成30年5月11日(金) 16:00～17:59
場 所 内閣府本府3階特別会議室

1．開 会

2．議事

(1) ヒアリング

(2) 意見交換

3．大臣挨拶

4．閉 会

松田座長 こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから「少子化克服戦略会議」第6回会議を開催いたします。

松山大臣は、国会のためおくれて御到着される予定です。

また、本日は山下内閣府大臣政務官、小林総務大臣政務官、大沼厚生労働大臣政務官にも御出席いただいております。

なお、本日ですが、五十嵐委員は欠席となります。

また、池田委員の代理としまして、日本青年会議所の鎌田副会頭。尾崎委員の代理として高知県の門田地域福祉部長。清原委員の代理として三鷹市の齋藤健康福祉部保健医療担当部長が御出席です。

本日の会議の流れでございますが、本日は前半に京都府健康福祉部長である松村様、NPO法人子育ては親育てみのりのもの劇場の伊豆田様、さらに一般社団法人PLAYERSのタキザワ様よりプレゼンをいただきます。また、その後、小林政務官からICTの利用についてのお話をいただきます。それらの後、意見交換を行います。

そして、後半は本会議の提言骨子案について意見交換を行いたいと思います。かなり盛りだくさんですので、ちょっと私がテンパってくるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

議題に入る前に、事務局より資料の確認をお願いします。

田中参事官 それでは、配付資料について確認させていただきます。

議事次第の裏面をごらんいただきますと、配付資料、本日は資料1から資料5まで、そして参考資料を配付しております。

それから、本日はさらに総務省小林政務官からの御提出資料、そして、日本青年会議所からの御提出資料をお配りしております。

なお、本日の配付資料3でございます「高出生率地域について」というものも配付しております。こちらは前回の会議におきまして、大村委員から実績に基づいた取り組みの事例についても見るべきであるという御意見がございましたので、事務局において合計特殊出生率が一番高い鹿児島県伊仙町についての概要。そして、もう一つ御参考として、こちらは人口規模10万人の市でございますが、愛知県東海市の状況についても配付しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上でございます。

松田座長 それでは、議題に入りたいと思います。

まず前半のヒアリングですけれども、通常ですとヒアリングを1つした後に、それについての意見交換という形で進めておりましたが、きょうはかなり盛りだくさんであることと、また、前半の御報告がICやICTという技術に関連することでございますので、連続する報告としてさせていただきたいと思います。そのかわり、各報告が終わった後にクイッククエスチョンといいますか、確認したい点は簡単に質問を受けさせていただいて、そして、まとまった意見交換については、3つの御報告が終わった後に皆様と行いたいと思います

ので、よろしくお願いいいたします。

では、初めに京都府健康福祉部長である松村様、それから、NPO法人子育ては親育てみのりのもり劇場の伊豆田様から、京都府の子育て世帯のために地域のお出かけ情報が集約されたアプリについてお話しいたします。

それでは、よろしくお願いいいたします。

松村部長 京都府で健康福祉部長をしております松村と申します。

本日はこのような機会を与えていただき、ありがとうございます。

私どものきょうと子育て応援パスポートのITシステムでございますけれども、アプリ「まもっぷ」というものについて、その誕生までの経過と、まもっぷの特徴、それから、私どもが今、考えています課題について御説明をさせていただきたいと思っております。

実際のまもっぷそのものの作成をNPO法人と一緒にやってまいりましたので、まもっぷの特徴については、先ほど御紹介がありましたNPO法人の伊豆田理事長から御説明をさせていただきます。

お手元にパワーポイント資料を載せさせていただいております。

1枚おめくりいただきまして、まずまもっぷの誕生までの経過について御説明をします。

どの府県でも現在も取り組みをされています、いわゆる子育て応援パスポートを平成19年度に作成いたしましたして、協賛店舗がさまざまなサービス子育て家庭に対して提供していたのが一番入り口でございます。どのようなお店が協賛店舗としてあるのかを私ども行政だけで開拓できるものではありませんし、行政だけで子育て家庭に浸透できるものではありません。このため、3ページにあるように協賛店舗と子育て家庭をつなぐ取り組みということで、平成24年から25年度にかけまして、いわゆる地域のNPOがどこが協賛店舗なのか、どこが何をしているのかを、例えばヒアリングなど調査をする中でマップをつくってまいりました。それをお手元に配らせていただいております。全ての量がないのでお二人に1つぐらい見本という形で置かせていただいておりますが、中を見ていただいたらわかるかと思うのですが、NPOのお母さんが手書きで書いたマップでございまして、そういう意味では、これをやることによって子育て家庭の方がパスポートを利用しようという気をすごく起こしていただいたマップでございます。

ただ、その中でも課題として出てきましたのが、4ページの中に記載をさせていただいております。まずマップですと情報の更新がなかなか頻回にできない。一度、回っていただくと手軽で大変温かみのあるマップなのですが、更新ができない。それから、行政だけの情報発信だけでは、なかなかきめ細かな支援、サポート、情報ができないということもありました。それから、今のお手元に1地区の分だけあるのですが、京都府内〇〇エリアという形で複数つくりましたので、お出かけ時にそれだけ持っていくというのにもかさばるといことも含めまして、外出を応援するための情報が必要です。このため、次のページにあるように、まず子育て家庭の外出をめぐる課題について、平成25年にアンケート調査を実施させていただきました。

約6割の方が外出時に大変困っていらっしやる。とりわけ、せっかく赤ちゃんを抱えて行ったけれども、授乳場所が探し切れなかったであるとか、離乳食をレストランに持ち込んだら、お店の人に驚かれた等々、さまざまな子育て家庭の切実なる思いが出てきました。このため持ち歩けるものという形で私どもとしてはつくっていきたいと思い、子育て支援NPOと私どもと地域にありますローカルIT企業、本当に3人ほどの企業なのですけれども、その企業と一体となりまして、どのような情報が必要なのだろう、どういう形で情報提供していくのがいいのだろうと、課題を情報共有する中で、このアプリを開発してまいりました。趣旨に御賛同いただいた各店舗であるとか、各地域のNPO17団体に協力いただきまして、隣にいます伊豆田理事長を中心に、そのNPOと連携をとる中で地域の情報を組み込んでいったこととなります。

このアプリに「まもっぷ」という名前をつけさせていただいております。7ページにその思いを書かせていただいております。まずは、お出かけのお守り。いわゆる子育てのお守りというのが1つと、常に先ほどのペーパーでも見ていただきましたように、電子マップという点もあわせ持った形で、子育て家庭に安心して外に出られるようなスマホのアプリの開発を目指しております。

8ページ、まずまもっぷの特徴でございます。先ほども御説明させていただきましたとおり、京都府にきょうと子育て応援事業推進委員会というものを持ちまして、NPO法人みのりのもり劇場とローカルIT企業、この3社が協働で常に情報の共有をしながら、どのような形でアプリを開発していくかを考えました。17団体が地域のニーズでありますとか、あるいは地域の情報を更新していただく。また、もちろん私ども京都府としても開拓、啓発するという中で、ユーザーが現在6万人ほどいらっしやる、常にこの三者、また、NPO法人と情報共有しながら情報の提供、情報の更新をしているところでございます。

まもっぷの特徴については、伊豆田理事長から御説明させていただきます。

伊豆田理事長 引き続きまして、みのりのもり劇場の伊豆田より御報告させていただきます。

引き続きまして、みのりのもり劇場の伊豆田より御報告させていただきます。

このスマホのアプリ「まもっぷ」でできることを、具体的に御説明させていただこうと思います。

子育て応援パスポートをアナログで今までお持ちの方が見せれば、いろいろなところでサービスを受けられたのをデジタル化するという、これが一番の前提なのですけれども、なるべく使いやすいということでアプリをダウンロードして、ぴゅっと押したら見えるということで、たくさんの方が使ってくださいています。

今までは皆さん、私も最初、1人目の子供のときはカードを入れていたのですけれども、携帯ということで本当にたくさんの方に利用いただいております。

次のページをおめくりください。では具体的に使える場所だけがあればいいのかというと、そうではなくて、私たち京都府全域に、北から南までありますNPOが定期的にニュース

を発信しております。リアルな自分たちの活動や、自分たちよりまだできたての子育て支援団体さんのニュースをアップすることによって、お母さん方、もしくはお父さん方が参加しやすい、何かニュースがあるのだろうなと見ていただけるといようにしております。

今、企業も含めて協賛店舗は約4,000、それから、子育て支援スポットが2,271件探せるようになっています。

どんなサービスがあるかということで11ページなのですけれども、どなたにもなるべくわかりやすいということで、全てアイコンで表示しています。GPSで今ここということで周りを検索する。例えばトイレを検索するとトイレのところが先ほどのまもっぴのアイコンが立つという形になっています。

12ページ、そしてリアルにほとんどの京都府内の公園をそのNPOたちは回りました。トイレがどんな様子であるか。砂場がどんな様子であるか。実際に使ってみてどうであるかというようなことをレポートして、拾い上げたものがアップされています。

そして、それぞれの子供のけが名等々の医療機関もここにアップされています。

13ページ、先ほど申しましたローカルスポットやおすすめのイベント情報というのが本当にリアルに更新されています。実際にダウンロードしていただくとはわかるのですが、何人が見たか、そして何人がお気に入りになったかということで、それをごらんになった方はこういうことを、ほかのページを見ているよというようなりcommend機能も載せていますので、20歳以上がスマホ率90%を超えたという時代では、より使いやすい形にしております。

14ページ、では実際にどのような声があったかというようなことも定期的にアンケートしております。このアンケートもインターネットで6万人の会員の方に配信するバッチ形式というものを去年度につくりまして、アンケートに答えてくださったらポイントがもらえますよ、そして地元の野菜や地元の起業家の方のつくったものをプレゼントするというような地域をつなぐようなこともしております。このようにいろいろな使い方をしています。

少し重複しますが、15ページです。2015年にできまして2万2,309ということで、先ほど健康福祉部長と最初1年目は1万人を目指してやろうねと言っていたのが、2017年は何と6万人になっております。

16ページ、では具体的に何人が年間見ているのかというようなこともきっちり見ておりますので、このような数字、227万3,378件のページビューがあるということで、1日約7,703件ごらんになっていただいているということになります。具体的にユーザーの属性、子供をお持ちの数なども最初に登録するところに入れておりますので、例えば2人のお子様をお持ちの方に対してアンケートをすとか、ごらんになった方が、このトイレなくなっているよとかというような、向こうからこちらにお知らせして下さるような機能もつけておりますので、そういう意味では双方向でNPOから京都府をつなぐアプリになっていると思います。

松村部長 このような形で、まもっぷはそういう意味では行政だけの思い込みという型にはまっつったわけではなくて、地域で実際に子育てをしていらっしゃる家庭を支援するNPOとつなく、いわゆるネットワークを持ちながら、常にその情報を入れることによって利用される方がふえているというような特徴を持っていると思っております。

そうした中でも、私どもとして課題と認識しているのが18ページ以降、まもっぷの今後という形で書かせていただいております。

まずは、もっと使えるお店をふやしてほしい。いろいろなサービスを充実させてほしい。協賛店舗かどうかというのがなかなかわかりづらいというお声をいただいております。そうしたことを踏まえて、取り組みとして19ページに記載しておりますけれども、実際に登録をされていない協賛店でなかったとしても、少しの工夫で子育て支援に対応していただけることを私どもからも提案する。これはNPOの方々が地道に地域の店舗を回っていただいて、こういうことでもいいんですよ。お湯をもらえるだけでもいいですよ。そういうちょっとしたことを、いわゆる子育て家庭目線で提案しながら、店舗をふやしていきたいと思うのが1点、せっかくスマホを活用しておりますので、その店舗をまもっぷで紹介記事を載せていく。それによってコマースリングしていくという形でやっていきたいと思っております。

ただ、登録ユーザーとかスポットとか、日々増加してまいりますので、常に軽量化といいますが、操作そのものが重くなっていきますので、その分について考えていかなければいけないと思っております。

ローカルIT企業のよさは、大手のITさんと違ってちょっとしたことでも、ちょっとここをこんなふうに直してほしいというのをすぐに対応していただけたところと思っております。これを開発するときにも、色はこちらの色、もう少し濃いピンクがいいとか、いやいやもう一度この機能をやってほしいという要望を数時間のうちに対応していただいたり、常にお互いいいものを、求められるものをつくっていきたいという形で議論してこられたと思っております。これを継続していくためには情報の提供もそうなのですけれども、財源ということも大変必要になってまいりますので、そういう意味では有料広告でありますとか、いろいろな工夫をする中で取り組んでいきたいと考えております。

21ページに、まもっぷを活用して京都府として取り組んでいきたいのは、子どもを産み育てやすい社会で、行政だけではなくて、さまざまな団体と一緒に京都としてやっていきたいと考えております。22ページにまもっぷでさまざまな取り組みを広げさせていただいております。例えば先ほどのNPOで地域で活躍されるNPOと、そのNPOを支援するNPOがおられます。例えばみりのもりさんなんかそうなのですけれども、そういう広域活動されるNPOに対しての認証制度であるとか、あるいはファミリーマルシェなどを展開したり、様々な形で取り組みをさせていただいております。

なかなか維持していくのは難しいところもありますけれども、これからもNPOと各団体と

意見交換をしながら取り組んで、発展させていただければと考えているところです。

私どもの報告は以上です。

松田座長 ありがとうございます。

ただいまの松村様、伊豆田様からの説明につきましては、先ほど申しましたとおり御質問、意見交換はまとめて後でとりますが、内容の確認等を今しておく必要があるものがありましたら、挙手をいただければと思います。ありますでしょうか。

奥山委員、お願いします。

奥山委員 発表ありがとうございます。私たちも応援パスポートの事業をさせていただいていて、でも、いまだ紙でやっておりますので、こういったアプリができたらいいなお話を聞いておりましたが、最後に財源のお話が出ていましたけれども、これは民間の協賛というか広告だけで賄えるものなのか、今これを進めていくに当たり、どのような支援があればもっとうまくいくと思われていらっしゃるか、そのあたりもう少し詳しくお聞かせ願えますか。例えばNPOにはそういったお金が行っているのかとか、開発している企業さんというのはお金をいただいてやっているのか、それとも協賛という形なのか、そのあたりも教えてください。

松村部長 まず、このアプリをつくらせていただいたときには、予算として1,600万の予算を組ませていただきました。それまでのカード型のパスポートのときには200万ぐらいだったのですけれども、開発するときにはそれだけのものを使いました。その分、実際に地域のところで見えていただく、あるいは調査していただく初年度のときには、NPOにも支援という形でお金は出ています。

私どもとしては、京都府としてまずみのりのりのNPOに委託し、そちらからITであるとか、あるいは各NPOの団体にという形で立ち上げをさせていただいています。

今も予算は、大体年間300万ぐらいです。NPOの活動支援として別の予算も持っていますが、このアプリを運営維持するためにも頑張って広告を載せられるような有料広告も加味する中で取り組んでいただいているところです。

松田座長 ありがとうございます。

それでは、次に行ってしまうてもいいでしょうか。また御質問等あれば後でまとめてりたいと思います。

続きまして、一般社団法人PLAYERSのタキザワ様から、LINEアプリを活用した妊婦様への席譲りサービスについてお話しいただきます。それでは、よろしく願いいたします。

タキザワ様 一般社団法人PLAYERSのタキザワと申します。

本日は、妊婦さんへの席譲りサービス「アンドハンド」について御説明させていただきます。

まず、一般社団法人PLAYERSは「一緒になってワクワクし、世の中の問題に立ち向かう」をスローガンにしています。多様なプロフェッショナルからなるコ・クリエーションチームで、社会が抱えるさまざまな問題に対してリサーチですとか、ビジョンメイキング、コ

ンセプトデザイン、プロトタイピング、実証実験、コミュニケーションデザインなどのあらゆる手段を使って解決に導いていくことを得意にしています。全員が本業を抱えながらプロボノとして活動している24名程度のチームになっております。

これまでの活動になりますが、ちょうど2年前、2016年6月にチームを結成しました。GoogleやLINE社のテクノロジーを活用したサービスに関するコンテストでグランプリをいただきました。また、鉄道博物館や東京メトロ銀座線での実証実験、六本木ヒルズ、渋谷ヒカリエでの展示会などをこの2年間で行ってまいりました。

まず、妊婦さん向けのサービスである「スマート・マタニティマーク」について、御説明させていただきます。

まず考案のきっかけになりますけれども、私、タキザワの妻が切迫流産になってしまいました。それで病院の診察に付き添った際、満員電車の中でビジネスマンの方に席を譲っていただきました。それがとてもありがたかったのです。それと同時に、自身もこれまでマタニティマークについて余り知らなかったことや、妊婦さんに席譲りをできていなかったということを改めて気づかされました。

また、2016年ごろ、ネットでマタニティマークに関するネガティブな記事が拡散しているということがありました。自分の周りの知人に聞いても、「マタニティマークは怖くてつけられなかった」という方もたくさんいました。このころ、私の息子6歳と娘は4歳だったのですけれども、子供たちが大人になったとき、今の日本のままでは恥ずかしいと私は考え、子供たちの未来のために「やさしさからやさしさが生まれる社会」というものをつくりたいと思ったのが考案のきっかけです。

初めて妊娠された方は、マタニティマークはどこでもらえるのだろうか、どうやって使うのだろうかということがわからないので、ネットで検索すると思います。マタニティマークを検索すると「嫌がらせ」または「嫌い」という関連ワードが自動で表示されてしまいます。また、検索結果もネガティブな記事ばかりというのが今の日本の現状になっております。

8ページ目がマタニティマークを検索したときの検索結果になっており、ほぼ全てがネガティブな記事になっている。

そこで、マタニティマークに関するリサーチを行いました。まずフィールドワークとして、駅のホームですとか電車の中、優先席の状態というものを徹底的に観察しました。また、ユーザーインタビューとして、妊婦さんの方ですとかそれ以外の方にヒアリングを行いました。また、ウェブアンケートで1,300名以上方にご協力いただいたり、チームの女性メンバーに妊娠はしていないのですけれども、マタニティマークをつけて電車に乗ってみるという調査もしております。その中であるメンバーはネットを見ていたので、本当に怖くて隠したくなったということすとか、逆にあるメンバーはすぐ譲ってもらったみたいなのを体験しました。そういったことをしながら妊婦さんの気持ちを把握していくということをやっていきました。

ウェブアンケートの結果になりますが、例えば妊婦さんの方ですと半数以上の方がマタニティマークを隠したことがあるということがありました。実際に2割の方がマタニティマークに関して、つけていて怖い体験をしていることがわかりました。さらに約6割の妊婦の方が、ネガティブな記事から悪影響を受けていることがわかりました。

一方、妊婦経験者以外の方、男性の方にも伺いました。8割以上の方が妊婦さんに席を譲るべきだと考えている。ただし、6割以上の方が妊婦さんに席を譲ることができなかった経験をしたことがある。席を譲れなかった理由としましては、妊婦さんかどうか判断できない。ふくよかな方だったりとか、ゆったりとした服を着られているとかで、もし妊婦さんでなかったら失礼なので結果的に声をかけられないということや、スマートフォンをいじっているのが気づけないということが、上位の理由としてわかってきました。

12ページはリサーチ結果をまとめた妊婦さんへの席譲りプロセスの図になっております。ピンクのところは妊婦さんの行動、水色が席を譲る側の方の行動になっております。上の水色の帯のところは理想的な席譲りのプロセスになっております。下側が離脱してしまう、席譲りに至らない行動という形でまとめております。こちらがマタニティマークをつけた場合と、つけていない、隠した場合という形でまとめております。

その結果、チームとしましては、マタニティマークに関して解決すべき課題を2つ設定しました。1つ目が、電車やバスで席に座るとスマホに夢中になってしまい、妊婦さんに気づかないということです。2つ目が、マタニティマークに関する正しいポジティブな情報が届いていない。つまり、皆さんやさしい気持ちはあるのですけれども、そのやさしさが妊婦さんに届いていないということが課題ではないかと考えました。

そこでつくったのが「スマート・マタニティマーク」です。コンセプトとしましては、みんなのやさしさを見える化しよう。例えば16ページの左側のような交通事故の見える化ということも大事だと思いますが、右側にありますような今日、席譲りが何回行われたかですとか、周りにサポーターの方が何人いるかということが見える化すると、例え席譲りまで至らなくても、妊婦さんは安心して生活できるのではないかと考えていきました。

実際につくったものが、こういったものになっております。マタニティマークにビーコンという電波を発するものが入っております。このときのコアターゲットとしましては、妊娠初期でお腹が目立たない不安定な時期にもかかわらず、満員電車に乗らなければいけない働く女性の方を考えております。「スマート・マタニティマーク」はGoogle主催のコンテスト「Android Experiments OBJECT」でグランプリをいただきました。

実際の使い方ですが、妊婦さんが電車で立っているのがつらいときにこのボタンを押していただきます。そうしますと、半径2メートルぐらいの声のかけられる距離にいるサポーターの方のスマホにプッシュ通知が届きます。スマホをいじっていると逆に妊婦さんに気づけるという仕組みになっております。サポーターの方が席を譲れる場合は、アプリの席を譲りますボタンを押しますとこの「スマート・マタニティマーク」が光る。実際にこ

ういった形で光るようになっております。実際にその方が妊婦かどうかというのが、これが光ることによってわかります。さらにはビーコンから電波が出ておりますので、通常はかばんに隠しておいてボタンを押し、サポーターの方とマッチングして光ったらかばんの外に出すということも考えております。

席を譲る側も「席を譲ります」画面というものがあまして、妊婦さんにこの画面を見せることによって席が少し離れていたりですとか、声をかけなくても妊婦さんはサポーターを見つけることができる仕組みとなっております。

こちら、鉄道博物館さんで実証実験をさせていただいて、この仕組みでほぼ全員が妊婦さんに気づけるという結果を出すことができました。また、ビジョンやアイデアに共感いただいた企業の方に協力をいただいたりですとか、コンセプトムービーや六本木ヒルズでの展示会などを行ってまいりました。

このプロジェクトを通じて目指しているゴールとして、まず1つ目が、マタニティマークに関する検索結果を正しい内容や、本当はあるポジティブな内容といったものに変えていきたいと思っております。

2つ目が、手助けする場面で背中を押してあげる。席を譲るということは行為としては簡単ですけれども、なかなかきっかけですとかタイミングがないと行動に移せないということも多いと思います。そのときに背中を押してあげて行動を後押ししてあげる。そうすることによって成功体験をしてもらいたいと考えています。

結果的に、現在のマタニティマークも正しく機能する状態にしていきたいと思っておりますし、最終的には「スマート・マタニティマーク」やマタニティマークがなくても、自然と手助けし合える社会になることを目指しております。

こういったムービーですとか展示会で発表することによって、大きな反響をいただきました。例えば妊婦さんの方から早く実現してほしいですとか、高齢者や障害者向けにつくってほしいという声をいただきました。そこでチームとしまして社会実装を目指すことにしたのですが、その中で2つ大きな課題がありました。1つ目が、妊婦さん、サポーターともに専用のアプリを入れる必要がありました。また、継続的にサービス提供するためにマネタイズが必要になってきますけれども、ユーザー数、東京圏内の出生数が29万人で、これではビジネス的に難しいということがハードルになってきました。そちらを解決したアイデアが「アンドハンド」というものになっております。「アンドハンド」はLINE社のコンテスト「LINE BOT AWARDS」でグランプリをいただきました。

28ページが概要になります。アンドハンドはLINEなどを活用し、身体・精神的な不安や困難を抱えた人と、手助けしたい人をマッチングし、具体的な行動をサポートするサービスとなっております。まず対象者を妊婦さん以外にも広げていきました。また、仕組みとしましてはビーコンをLINE仕様のビーコン、LINEビーコンに変えました。そうすることによってデバイスをオンにすると、その範囲にいるサポーターのLINEにメッセージが届く仕組みとなっております。通常のLINEのように、LINEのアンドハンドアカウントと友達登録

するだけでアンドハンドのサポーターになれます。さらにはチャットボットという仕組みを使うことによって、より具体的な支援や、状況に応じた情報提供ができる仕組みになっております。

現在は妊婦さん向けのほかに聴覚障害者向け、視覚障害者向け、車いす使用者向け、ヘルプマーク使用者向け、子供向け、高齢者向け、外国人旅行者向けなど、利用者に応じたデバイスシステムを検討、開発しております。

以降、利用者ごとの説明になりますが、割愛させていただきます。

現在はPLAYERSのほかにビジョンやアイデアに共感いただいた、大日本印刷様、東京メトロ様、LINE様と連携をして社会実装を進めております。その第1弾としまして、昨年12月に東京メトロ銀座線で妊婦さん向けの実証実験を行いました。こちら仕組みとしましては、メトロ銀座線の指定車両に妊婦さんに乗っていただきます。そうしますとLINEに「きょうの体調はいかがですか」というメッセージが届きます。そこで体調が悪いです、席に座りたいですと「はい」を押していただきますと、同じ車両に乗ったサポーターの方のLINEにメッセージが届きます。この時点でもし妊婦さんが見つければ席を譲ってもらいますし、もし妊婦さんが見つからない場合は、LINE上で自分の席の場所を送れるようになっております。妊婦さんとサポーターをつなげることで席譲りを支援する仕組みになっております。

妊婦さんは、安全上の理由から事前に募集した方をお願いしました。ただし、サポーターの方は一般の乗客の方を募集して実証実験を行いました。結果としましては、LINEのアンドハンドのアカウントと1万1,415名の方に友達登録をしていただきました。実証実験には約270名のサポーターの方に協力いただきました。席譲りの確率、マッチング率は87%という高い確率でのマッチングになりました。1回の機会当たり平均サポーター数が3.2人という結果になりました。

43ページ、被験者の方のコメントをまとめております。妊婦さんのコメントとして、「システムが尋ねてくれるので、席に座りたいという意思表示がしやすかったです。」「譲ってくれる方の存在を事前に確認できるので、とても安心できました。」「こんなにもたくさんやさしい方からいることがわかって本当にうれしく思った。ぜひ実用化してください」といったような非常にポジティブなコメントをいただくことができました。

一方、サポーターのコメントとして、「スマホをいじっていたのですぐに妊婦さんに気づくことができました。」「断られないことがわかっているので、安心して妊婦さんに声かけできた。」「多少離れた場所にいた妊婦さんにも気づくことができました。」「席を譲れたことがうれしくて、すぐにマッチング履歴を確認してしまいました。」「こちらも妊婦さん同様にポジティブなコメントをいただくことができました。

実際に車内で起きていたことですが、電車内に満ちるやさしい空気感です。1車両に平均3人のサポーターの方に乗車していただいております。高確率で席譲りが行われていました。逆に妊婦さんの取り合いと言いますか、誰が先に席を譲るかみたいな状況になっていました。その様子を見ていた周辺者にもやさしさが伝わるのです。車両全体がやさし

い空気感に満ちているということをすごく感じ取れました。

また、被験者ではない妊婦さんの方、実証実験を知らない妊婦さんの方がアンドハンドのサポーターに席を譲られるということも起きたのです。実証実験の想定を超えてやさしさが広がっていった。

さらにはスタッフは腕章をつけて乗っていたのですけれども、実験中に乗客の方から応援のコメントをいっぱいいただきました。

一番の気づきとしましては、「仕組み」よりも「想い」ということです。実際の仕組み上のエラー、例えばサポーターの方が自分の席の場所を押し間違えとか、電波が届かないということはあったのですけれども、それ以上に、困っている妊婦さんの役に立ちたいというサポーターの方の気持ちですとか、助けてくれる人がいてくれたという妊婦さんの気持ち、そういう思いがつながることで、多少のエラーや障害というのは、お互いが自発的に行動することによって乗り越えられるということが一番の気づきでした。

続いて、タキザワ自身の感想になりますけれども、いつもならつながることのない他人、その他人同士をテクノロジーでつなぐだけで自然と利他的な行動が行われて、お互いが笑顔になる。実際にサポーターと妊婦さんがお互いを見つけて目が合うと笑うのです。席を譲るときも笑顔ですし、席を譲った後も会話をし続けたりするのです。この風景がとても美しく感動して泣きそうになりました。また、視覚障害者の知り合いがいるのですけれども、「これなら僕も妊婦さんに席を譲ってあげられる」と言っていました。このコメントにはとても勇気をもらいました。改めて、この風景を当たり前風景にしたいと強く思いました。

最後に、今後の展開と課題を御説明させていただきます。まずは、妊婦向けサービスの改善と社会実装です。現在の仕組みのサービス体験やシステムの向上、規模を拡大しての実証実験の実施など、引き続き協力企業と連携して社会実装を進めていきます。

次に、マタニティマークに関する情報提供。上記を含めた活動を通じてマタニティマークに関する正しいポジティブな情報を届けることで、検索結果を変えていく。そして現在のマタニティマークを正しく機能させることを目指していきます。

そして、「アンドハンド」のさらなる展開。引き続き、聴覚障害者向け、視覚障害者向け、車いす利用者向け、ヘルプマーク利用者向け、子供向け、高齢者向け、外国人旅行者向けなどのプロトタイプの開発を進めてまいります。現在、視覚障害者向けに関しましては、大手鉄道会社様と声かけサポート運動と連動したサービスの実証実験の実施について検討させていただいております。また、外国人旅行者向けに関しましては、大手航空会社と旅不慣れな方向けのサービスと、空港での実証実験の実施について検討させていただいております。

こういった活動を通じまして2020年までに、誰もがいつでも助けを求められる、誰もがすぐに手助けできるインフラとして、アンドハンドを社会実装していきます。その先には、アンドハンドがなくとも自然と手助けし合える「やさしさからやさしさが生まれる社会」

を実現したいと思っております。

その上での課題になりますけれども、まずはアンドハンドの認知向上とサポーター獲得です。アンドハンドの社会実装において、システムやデバイスを開発するだけでは不十分であると考えております。より多くの方に知ってもらい、共感してもらい、サポーターとなってもらふ必要があると考えております。また、新たなパートナーとの連携です。ビジョンを実現には、弊団体だけでは限界を感じております。ビジョンに共感いただいた皆様、政府の方、企業の方、団体の方、個人の方などとの連携が必要不可欠である。ぜひこれを機会に連携させていただいて、一緒にビジョンを実現できるとうれしいです。

以降のページは、メディア掲載実績や連絡先などとなっております。

以上になります。ありがとうございました。

松田座長 ありがとうございました。

タキザワ様からの説明につきましても、質問や意見交換については後ほどまとめて行います。内容の確認等、特段ここで行いたいことがありましたら挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

私の言い方が悪いかもしれませんが、質問がなかったということで次に進んでしまいましたと思います。

続きまして、総務省の小林政務官から、子育て支援におけるICTの利活用についてお話しいただきます。それでは、小林政務官、お願いいたします。

総務省・小林政務官 お時間をいただきまして、ありがとうございます。

総務省としてやっている取組の御紹介をしながら、それから見えてきた課題でぜひここで盛り込んでいただきたいことを皆さんに共有したいという思いで、プレゼンテーションをさせていただきたいと思います。

このICTの活用というのは、テーマはシンプル、オープン、フェア、かつ、スピードをきちんと担保していく、実現していくということだと思っています。

1ページ、この保育所を利用調整するというのが自治体の業務としてございます。これをさいたま市はAIで行いましたということで、実は非常に短時間で実施できることがわかりました。

実際に上の箱に数字が書いてありますが、兄弟の同時入所希望とか、いろいろな条件があるものですから、これを紙に印刷して組合せをすると大体1,500時間かかっていたということでもあります。これによって選考が遅れると、結局、落選してしまうと1,500時間待たされて、そして落選ですと通知が来ることになりますから、かなり住民の方にも迷惑がかかるということです。

これを実際にAIでやってみると、ビフォー・アフター、下側の成果のところですが、1,500時間が数秒で完了するという。そして、さいたま市職員が人手で行った利用調整結果とAIの利用調整結果がほぼ一致をしています。ほぼのところでは一致しなかったところとい

うのは、障害者の加配のところは実は条件にAIに入れていなかったのですが、後ほど入れてやるとこれも一致をいたしましたので、きちんと条件を入れれば一瞬で終わるということでもあります。

ですから下にありますが、職員の負担軽減、人材の効率配分だけではなくて、早く決定をして、早く通知をすることができるということでもありますので、これは大きな改善になると思います。行政の効率化だけではなくて、まさに住んでいらっしゃる御家庭に早く結果を教えてさしあげる。そして、次の対応をとることができるチャンスをつくることになると考えています。

2 ページ、2 つ目は母子健康情報サービスアプリということで、前橋市での実証実験があります。この後、大臣の御報告もあるかもしれませんが、欧州等ではネウボラといって結婚、出産、子育て、全部ワンストップで提供するような窓口を欧州の自治体は持っていて、1人の相談員が全部追いかけるというようなものをやっていたら、これが日本版でも結構好評を得ていて、特定の自治体では既にスタートをしていたりします。これはいいところは、情報がずっと一貫して同じ場所にためられていて、それをもとにコンサルティングをされるから便利だということなのですが、これをアプリで提供しようではないかという取り組みであります。さまざまな健診情報とか、そろそろこの年齢になると予防接種がありますよねというものが手元で全て確認できる。しかもそこにたまった情報が今度は研究機関等にも共有されて、それをもとにアドバイスがやってくるというような実証実験をやっています、これはかなり好評を得ているということでもあります。

3 ページ、オープンデータを活用した子育て支援、これは札幌市の例なのですが、以前の検討会でも私は問題提起をしましたが、今、保育所の一覧をマップ上で自分の家の近くに何件あって、そこにはどれぐらいのあきがあって、そして延長保育は何時間やってくれるのかというのが全部口コミでしか確認できないという状況になっています。ですからそれを全部一覧で見られて、ぼちぼちと押していけば、ここなら私行かせたいわということが全てわかるというのは大変便利になると考えていますが、それをまさにこの札幌市はやっていまして、行政がその情報を持っていますから、そのデータを民間にオープンにして、ぜひ民間につくってくださいということで使っていただいて、つくっていただいたという事例であります。ほかの自治体でもこういう取り組みをやられていますが、こういったやり方があるということでもあります。

4 ページ、それぞれこの3つの取組を総括すると、こういう方向で取組をやっていまして、特にこの4ページの上から2個目の箱、妊娠・出産・子育ての支援PHR推進施策とありますが、PHRというのはPersonal Health Recordであります。個人の健康情報をレコーディングしていくというものであります、このPHRの重要なところは、母子支援関係者とか、病院、研究機関でしっかり情報共有をするということなのです。ですから、例えば具体的にやろうとすると医師会とか歯科医師会とか、かなりいろいろな連携も必要ですし、学校健診のデータもちゃんと入れてこなければいけませんから、実は文

科省のあれも乗り越えてこななければいけないということがありますから、ここを統括してやっていくというのは大変重要です。

それを踏まえた上で最後のページであります。5ページ目をお開きください。この3つの事業をやってみて、ここでぜひお願いをしたいのは、下線・黒太文字で書いてありますが、1つは子育て・福祉関連の担当部署にも積極的にICTの利活用の検討をいただけるように、ぜひ周知徹底をお願いしたいと思っています。残念ながらこれを総務省から周知すると自治体の情報部門に行くのです。なので、厚生労働部門に、AIとかテクノロジーを使うと保育所のマッチングは一瞬で終わりますから、どうぞ早くやってくださいということを徹底いただくというのは、かなり重要ではないかと思っています。

2つ目です。先ほどのPersonal Health Recordのところですが、先ほども申し上げましたが、妊婦健診、乳児健診、学校健診、そしてデータの電子化、標準様式の策定、これをきちんと自治体の中でやっていく必要があります。これはきちんと統一してやって、そしてオープンにしていきましょうね、そして、共有していきましょうねということを強く指導していかない限り、やはりこの壁がそれぞれの組織でありますから、これを取り除くような働きかけが必ず必要だということでもあります。

最後、オープンデータの取組をどんどんやっていきましょうねということが政府としても取り組んでいますが、実はなかなか自治体として進んでいないという現状があります。これはきちんと指導していくとともに、先ほどのお二人のプレゼンテーションもありましたが、システムというのは1回使ってしまうと規模を拡大したほうが非常に効率的になるわけありますので、良い取組は早く横展開していくことで、これは遅れていくと何が起ころかという、個別の自治体で個別のシステムをつくり始めることになりますから、そうならないように府省庁を超えた内閣府がきちんとリーダーシップをとって全体でやっていこうということを発信していただく、そして指導していただくことが重要なのではないかと思います。特に保育所の一覧化というのは早くやったほうがいいと思っています。

最後に少し1分ほどありますので、プラス個人的な問題意識、これは総務省としてではなくて、私個人の問題意識を最後にお伝えしたいと思います。

さまざまな有識者の皆様から御意見をいただいて、提言の取りまとめの案のところに、広い意味での少子化対策をという文言を強く言っていただいたと思っています。さらにそこにひとり親家庭への支援も必要だよねと言っていただいたので、なぜ今、ひとり親家庭に支援が必要になるかという根本的な問題解決をぜひここで私は提案をするべきだと思っ

ていまして、それは何かというと、養育費が未払いだということがあるのです。これは2割しか実は養育費がちゃんと払われていません。結果、200億円ぐらいが払われていないということです。結果、ひとり親家庭の54%は貧困状態になっているということで、そうするとこれはまた離婚をして再婚にチャレンジするという仕組みもなくなってくる、チャンスがなくなっているということですから、これは世の中にある間違いなくアン

フェアな状況でありまして、世界各国ではパスポートの申請ができなくなるとか、さまざまな罰則がきちんとあるわけでありまして。

この国においてマイナンバー制度というものが確立をされて、もうスタートしています。一人一人をきちんと特定するというシステムが整った段階でありますから、そろそろこの問題に踏み込んできちんと整理をすることが、広義の子育ての支援になるし、フェアな社会をつくることになるのではないかと思いますので、何とぞ御検討をよろしく願います。

以上です。ありがとうございました。

松田座長 ありがとうございました。

それでは、これまで3名の方、そして小林政務官から御説明をいただきました内容を踏まえて質疑、意見交換の時間を設けたいと思います。御質問や御意見等ございましたら拳手をいただければと思いますが、どなたからでも結構ですので、いかがでしょうか。松田委員、願います。

松田委員 小林政務官の資料の御説明、どうもありがとうございました。

最後にいい取り組みを早く横展開すべきだとおっしゃり、全くそのとおりなのですが、なのになぜ進まないのかというところを、どのようにお考えかお聞かせいただければと思います。

総務省・小林政務官 1つは、政府、行政として特定の民間サービスを大きく広げていくというのを、どこまでやっていいのかというところに必ずぶつかる話なのだと思います。なので、そこをどう乗り越えていくかというのはあると思っております。ですからやり方として、例えば韓国なんかは中央政府がどんとつくったシステムを地方に全部ばらまいて共通で使わせるというやり方でやっている。一方で地方側から提案が不可能かという、実は可能で、地方で独自で開発したものでいいものだったら中央政府に提案をして買い取る。そしてそれを評価する。それを全体にまたばらまくという仕組みがあったりします。ですから、もしいい取組であれば政府ががっと引き上げて、政府共通の仕組みとして提供するというのが一案、私はあるのではないかとというのが1点。

2点目は、これは総務省でも実は今、問題意識を持って、今後また提案として出していると思いますが、何でもかんでも地方分権と言ってきた中で、地方は地方の取り組みという中に、情報システム分野が地方分権の世界に入ってしまったところが一部分あると思っております。システムは全国共通で共用化することもいいのではないかとこの定義をしっかりとっていくことが、2つ目の重要なポイントかと思っております。この2つ目のところは総務省としても前向きにやっていきたいという話を今しているところだと、この2点ではないでしょうか。

松田座長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。

松田委員 コメントとして最後におっしゃった養育費の未払いの問題は、私もいろいろ

なところで主張しておりまして、ぜひこれを実現していただきたいと思います。ありがとうございました。

松田座長 ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。

それでは、私から最初のももっぴ様に御質問をしていいですか。子育てパスポートのアプリ化、私も非常にこれは利用者側からはメリットがあると思います。問題は開発するところにある程度の財政的な負担が必要ということ、かなり御苦労なされたかと思いますが、先ほど小林政務官のお話で横展開という話がありましたが、もうつくられているアプリであればお隣の自治体様とか、どんどん普及することができると思いますが、そのような御予定等はございますでしょうか。あるいは何かそこができない課題等があるのでしょうか。

松村部長 まず横展開をする予定は、今のところは正直ありません。それは私どものシステムの特徴が、御説明させていただいたように地域の情報をNPOであり、子育てをしている方々御自身が更新して入れていくという地域情報を持っている状態ですので、そのNPOの力がベースとしてないと難しいかなと思っております。単にシステムだけではなく、そこにいらっしゃる強力な人材がいないとだめと思っておりますので、もしそれが地域のところであるのであるならば、一緒に考えていくことはできるかなと思うのですけれども、積極的に横展開というのは正直なところ、考えているところではありません。

伊豆田理事長 私は京都府内の企業の方とか、もしくは車でカーナビを今使わず、大体スマホの検索なのですけれども、カーナビでの情報などで京都府のこれほどの情報があるので、子連れのお出かけで困ったときなどに子育てパスポート連携とかいう先ほどおっしゃったデータベースをどのように共有していくかという意味では、これほどリアルに確実な情報を地域の者がつくり、更新していくという意味では、どこかに使っていただけないかとは考えています。

以上です。

松田座長 ありがとうございました。

奥山委員、どうぞ。

奥山委員 関連してなのですがすけれども、例えば私は今、地域子育て支援拠点の運営をしていますが、ある民間企業さんが受付システムというものをつくってくださったのです。それを全国に横展開しようというふうになったわけですが、そうすると自治体さんが買ってくださいかどうかという話になるのですけれども、数がある程度見込めないとなかなか企業として広げていくことが難しいということで、途中でいろいろOSがバージョンアップするのに対応できないという問題とかがあって、結局、横浜市は横浜市独自で拠点の受付システムをつくってしまったという経緯があって、多分それはどこの事業のところも似たようなことが起こりかねないという話を小林政務官がお話してくださったと思うのですが、それが現実に起きている中でどうするのが一番いいのかというところ。全体でやることが

いいのか、それともそれはある程度汎用性があってカスタマイズが各市町村でできるような形でやるのがいいのか、そういうことが決めていかれないと同じような状況が起きてくるなというのを感触として思いました。

それと京都府さんの取り組みで、汗をかく人がいないと情報を集める人がいないと難しいという話はそのとおりで、私ども横浜もことしまップの店舗開拓を各区のNPOに、手を挙げたところは3区だけなのですが、やはりすごい開拓するのです。そういうものを実験的にやってみたのですが、このようにデータの開拓と更新をセットでやらないといいものができないという感じはします。両方お話を聞いて感想ですけれども、そのような思いを持ちました。ありがとうございます。

松田座長 ありがとうございます。

ほかに御意見等ございますでしょうか。タキザワ様、お願いします。

タキザワ様 関連しまして、いかに仕組みやサービスを社会インフラとして展開していきけるかという話なのですが、私たちPLAYERSが活動をしていく中で、1つの団体でやっていくことの限界ですとか、同様のサービスが連携していかない状況。例えば、団体間で仲が良くないですとか、この壁を壊していく必要があるとすごく感じております。

私たちとしては、団体ですとかNPO、企業や個人をつないでいく活動もしていきたいと思っています。そういった上で既に日本の中ではインフラになっているLINEアプリを使うことですとか、37ページに書かせていただいているように、アンドハンドのビーコンモジュールは4センチ角ぐらいのすごく小さいものなのです。それを私たちのプロダクトだけではなくて、既にある車いすですとか義手ですとか、そういったものに搭載してもらうことによって、当事者だけではなくて、実はその周りにいる手助けしたい人たちをつなげていく社会インフラになっていくことを目指しています。ビジョンや実現したい社会は皆さん同じなので、その想いや力を集結させ、より良い日本を一緒に共創していきたいと改めて思いました。

松田座長 ありがとうございます。

ここまで3名の方の御報告と、小林政務官からお話をいただきましたが、いずれもITやICTを活用しまして、それによりまして子育てというもの、あるいは子育て支援はかなり可能性が広がるということが1つ見えてきたのではないかと思います。また、横展開という話につきましては、幾つか課題はあるものの、やはり考えていく視点の1つではないかというのがお話の中で出たかと思えます。

それでは、まだ議論は尽きないところでありますが、次の議題に入らせていただきたいと思います。

先週、松山大臣が少子化対策、子育て支援等につきまして、意見交換や関係施設の視察のために欧州を訪問されました。本日はこの欧州出張の概要について、随行した事務局から御報告をいたします。

嶋田室長 資料4に写真だけでございますけれども、載っておりますが、実際にどのよ

うな意見交換あるいは情報を仕入れてきたかということについて、口頭で恐縮でございますが、報告させていただきたいと思えます。

ゴールデンウィーク中、松山大臣と私どもでフランスとスウェーデンと英国にそれぞれ出張してまいりまして、特に少子化関連としましては近年、出生率が非常に回復しておりまして、かつ、内閣府の国際意識調査でも、自国が子育てしやすい国であるというふうに国民が答えた割合がそれぞれ7割とか9割に上るようなフランスとスウェーデンについて、その背景を探るべく訪問いたしましたので、その報告をさせていただきます。

まずフランスでございますけれども、上院議員とパリ郊外にありますブローニュ市の市長さんなどとお会いしたり、あるいは保育所を2カ所ほど訪問してきたわけでございますが、本戦略会議の参考となる情報としましては、まずフランスというのは3歳以上からは全員無償の保育学校に進むというスタイルになっております。したがって、各家庭独自の保育対象機関というのは、0～2歳がターゲットになっています。そして、そのときにどうやって両立するかということなのですが、両親の共稼ぎ率が非常に高いという国の中で、保育所か保育ママかベビーシッターか、いずれかの方法で何らかの形で子供を預けるというスタイルが定着しておるところでございます。ただし、いずれも有料ではあります。

また、育休制度につきましては、特に父親について見ますと3日間の出産有給休暇というものがありますし、さらにそれに加えて父親休暇というものが11日ある。これは所得補償もちゃんとあるということでございます。より長期の育休制度については、3歳まで全日休暇かパートタイム制というか、いずれかの選択の方法で期間限定で育児分担当手当というものが支給されるというようなスタイルの育休制度が整備されてございます。

フランスの興味深い取り組みとしまして御紹介したいのは、子供3人以上の家族に対して申請ベースでありますけれども、大家族カードというものが交付されます。これは国鉄の大幅な割引サービスが適用される制度で、これは戦前からあるものなのでございますが、これが近年になりまして、この割引サービスというものが鉄道だけではなくて、ほかの交通機関ですとか日用品とか宿泊とかサービスの生活のさまざまな面でこのサービスが広がってきておりまして、この考え方では我が国の応援パスポートという仕組みづくりの大きい参考になっているというものでございます。

子供を大切に作る社会的な雰囲気ということで話題になりましたけれども、タクシーなどの待ち行列で子育て世代が先頭に並べというふうになっているとか、あるいは美術館とかそういう施設には子育てを優先的に入れるようなラインがちゃんとあるとか、そういう以前に話に聞いていたものが現実のものだということを確認してまいりました。

OECDのスタッフとも面会する機会がございまして、OECDとの比較においては雇用の場における男女間の格差が小さい国ほど、出生率が高いという分析があるわけでございますけれども、それをもとに日本への提言としましては、現在、進めている働き方改革というのは重要なのだろうと。また、育休制度自体はOECD諸国の中でも日本は結構手厚いというものなのだけれども、職場環境上の理由から男性の育休取得というのはほとんど進んでい

ないではないか。これが女性の労働市場復帰の妨げの一因になっているという指摘も受けました。

次にスウェーデンでございませけれども、社会省の副大臣とかそのスタッフと会談し、あと、ストックホルム近郊のファミリーセンターも視察してきております。スウェーデンも夫婦共稼ぎというのが当たり前という環境の中で、保育所の入所は1歳以上からが原則であります。したがって、0歳児はどうするかというのがポイントになりまして、家事、育児をどのように両立するかということが重要になってきます。そのために育児休暇がどうしても必要になってくるわけですが、これが子供1人につき両親の合計で480日間取ることができる。うち90日はママ休暇とかパパ休暇ということでそれぞれ割り当てがございまして、その権利があって、使わなかったらそれは消滅してしまうというようなことになっております。390日までは年収の8割を条件とする両親手当というものが支給されるということでございます。

現状では、男性の育休取得の実績の平均は、女性は15.3カ月なのでございますけれども、男性は3.8カ月取得しておるとございまして、また、育休の取得ということで分割して複数取得することもできます。有給休暇というのも1時間単位で柔軟に取ることができるということも確認してまいりました。ファミリーセンターにつきましては、助産師クリニック、子供クリニック、保育所、社会支援センターが一体となっている施設でございまして、妊娠のときから保育期まで一貫したケアがスタッフ間の密接な連携のもとで提供されていまして、問題が発覚した場合、早目早目の対応ができる、あるいはフォローアップもできるという体制になってございまして、これは日本の子育て包括支援センターのお手本になっているものでございます。これは基礎自治体ごとに複数設置されてございまして、日本でも一生懸命全国展開しようということで動いているところでございます。

社会的な雰囲気としましては、男性の育休取得というのは当たり前でしょうということで、もし職場で取らないでいるような人がいると、何で取らないんだというような雰囲気なのだそうです。ただし、大企業では長期取れるのですけれども、中小企業は厳しいかなという声も聞かれました。

最後に総括ですけれども、両国における面会とか視察などを通じまして、育休制度とか保育のサポートシステム、有給休暇制度というのが、子育て世代を大切にしている社会的な環境と相まって有効に機能しているなという感じです。したがって、育児とか家事とかが家庭や社会でうまくシェアされているというふうに感じましたが、一方で我が国ではどうかというと、育休制度とかいう制度自体は非常に遜色ないものだと感じます。しかし、それが十分にどうも活用されていないのではないかと印象を強く持ちました。

一方で悪いことばかりではなくて、我が国はバリアフリーとかベビーカースペースをつくるとか、ITが進んでいるとか、ハードとかソフト面でかなり進んでいるところもあります。こうしたよい部分はどんどん伸ばしていく一方で、結局は子育てをめぐる家庭とか社会とか職場とか包容力とか、心の問題というのは鍵があるのかなと感じました。なかんず

く家事、育児を経験するような男性が今後ふえるというようなことが続いていけば、ひょっとすると家庭の枠とか世代を超えて、子育てに対する理解がより社会に浸透していくのではないかという感想を個人的には持っている次第でございます。

以上でございます。

松田座長 ありがとうございます。

それでは、これで前半の報告と意見交換を終了したいと思います。松村様、伊豆田様、タキザワ様、ありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思います。次に、提言骨子案について意見交換を行います。これまで会議における御意見あるいは提出された資料、また、事務局に個別に寄せられた意見等を踏まえまして、戦略会議としての提言骨子案を作成いたしました。

まず初めに事務局から説明いただきますので、よろしくお願いいいたします。

田中参事官 それでは、資料5の提言、本日、骨子案を御提示させていただいております。ただいま座長からございましたように、これまでさまざまいただいている御意見、資料、また、事務局にもいろいろいただいておりますので、そうしたものをベースに委員の皆様方の御提言として、この骨子案の作成をさせていただきました。

初めに、構成について全体図を御説明いたします。大きな柱を4つ立ててあります。「はじめに」「基本的な考え方」「少子化克服に向けた具体的な対応方針」「おわりに」という大きな柱で構成しております。

その中で2ページ目ですが、の具体的な対応方針については、さらに4つの中項目を立ててございまして、「1. 子育ての担い手の輪を広げる」「2. 『子育てに寄り添うまちづくり』を応援する」「3. 子育てを応援する社会的機運の醸成」「4. 結婚、妊娠・出産段階からの切れ目のない支援」がさらに立てられております。

それでは、内容につきまして簡単に御説明させていただきます。

1ページ目「はじめに」でございます。

最初の ですけども、我が国の少子化の状況がまさに国難とも言える状況にあるという点。そして、次の ですが、そういったことの社会へのもたらし得る影響について、皆様方と認識を共有するというパラグラフになっております。3つ目の ですが、その上でこの会議におきましては、現政権においてさまざまな少子化対策の取り組みが進められておりますけれども、そうした取り組みと相乗的な効果をもたらすべく、いま一度、これまでの子育てに係る取り組みを鳥瞰し、欠けていた視点、いまだ不十分な取り組みを当事者目線で洗い出しながら、子育ての空間軸も念頭に置き、子育てに伴うさまざまな負担感と喜びを社会全体で分かち合うことを目指し、従来の発想にとらわれることなく検討を行ったという記述の案でございます。

「基本的な考え方」でございますが、最初のパラグラフは、結婚や子供を産み育てる希望を持つ全ての人たちが、その希望をかなえることができる社会を実現する。その際に、全ての世帯にそれぞれの状況に応じた多様な選択肢が用意されることとして、子供を

産み育てようという希望を持つ人たちを手厚く支えていくことの重要性、そして次の ですが、もとより結婚、妊娠・出産、子育ては個人の問題であり、施策は個人の意思決定に介入するものではないこと。また、選択の多様性の配慮が必要であることが前提であること等を書いております。

2 ページにまいりまして次の ですが、少子化対策は地域の実情に応じて取り組むべきであるもの。その際に従来あった狭義の少子化対策のみならず、より視野を広げて地域の産業活性化であったり、企業誘致、社会の活力維持等々、そして子育て世帯にやさしいまちづくりといった広義の少子化対策も同時に進める必要性についても、ここで記述しております。

次の ですが、人口減少の中で活力・意欲ある高齢者、空き地・空き家、IT等々、今後期待される科学技術の成果などもこの会議での視点でございましたが、この点についても重要であるとしております。

「 . 少子化克服に向けた具体的な対応方針」ですが、最初に「1 . 子育ての担い手の私を広げる」の部分です。ここでは、子育てをめぐる環境は世帯によってさまざまであるということ。こうしたことも踏まえまして、全ての子育て世帯に対して、その状況に応じた支援を届けることができる仕組みを構築し、子育て世帯のみならず、将来を担う若い世代が、子育てについて安心感を持てる社会を構築することが急務であるという考え方を示しております。

さらにその下に3つのカテゴリーを立てておりますが、「(1) 子育ての担い手の多様化」としてありまして、ここでは故郷から離れた地で結婚、子育てする方々、特に女性の負担感という現状がございましたが、そういう現状を考えまして、まず夫の育児への参画、育児にかかわる者の多様化が必要であること。そして、地域においてはさまざまなサービスが展開されておりますけれども、利用者目線に立って支援を求めている側と支援を提供する側をつなぐ取り組みを強化していく必要性について記述しております。

次の「さらに」のパラグラフでは、活力、意欲のある高齢者の方々が支え手になるという観点から、そういった方々の子育てへの参画、そして、子育て支援の裾野を広げていく重要性が書いてあります。

各テーマごとに、具体的に考えられる施策の例ということで記述をしてはどうかという案でございます。今回は今までいただいている御意見でこのテーマに関連するものについて、まずは项目的に記述をさせていただいております。次回の最終提言案には、こういったいただいた御意見を、施策について少し充実した書きぶりでお示しできればと考えております。

「(2) 子育てに伴う様々な行事・活動の在り方の工夫」です。学校・園関連の行事・活動というものの多くが、親にとって子供の成長にかかわれる有意義な機会である一方、その運営方法によっては大きな負担となったり、仕事などの両立の阻害要因ともなり得るという点から、そういった学校・園関連の活動の運営のあり方についての検討であったり

工夫というものをここで記しております。

「(3)子育てと仕事の両立の希望をかなえる職場環境づくり」では、女性の就業率が上昇する中で、男性も女性も子育てをしながら社会で活躍することが当たり前になる。子育てはキャリアを阻害しないと皆が思える社会を実現しなければならない。また、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の選択肢をふやすことが重要であるという記述案でございます。

次の柱にまいりまして「2.『子育てに寄り添うまちづくり』を応援する」。この部分では、人口減少・高齢化が進む中で、経済の活性化というものと人口増加、少子化対策というものは密接にリンクするという考え方を述べております。その上で子育て世帯の暮らしを主眼に置いたまちづくり、いわば「子育てに寄り添うまちづくり」を展開していくことの必要性をここで挙げております。

以下は具体例になりますが、まず人口が密集する都市部での例示的な考え方ですけれども、例えば交通利便性の高い主要駅などを拠点とし、子育て世帯の関係する施設等を集約化していくこと等をここで考え方を記しております。他方のところでは、若者の流出・減少に直面している地方都市あるいは過疎地域等において、例えば若者の定住・移住を促進していく。そして、生活インフラとなる子育て関係施設をにぎわいの創出等々、そのような地域の魅力向上の取り組み等を行いまして、こうした経済の活性化というものが人口増加あるいは少子化対策という好循環に結びつけていくことの重要性を書いております。

5ページにまいりまして「3.子育てを応援する社会的機運の醸成」は本日プレゼンがございましたので、本日いただいた御意見、発表内容等につきまして、次回までにこちらを作成したいと考えております。

「4.結婚、妊娠・出産段階からの切れ目のない支援」ということで、子育て支援の充実を通じて、「子育て」に対して抱く不安感が軽減されれば、明るい展望をもたらしていくことが重要である。これに加えて、これらとあわせて結婚、妊娠・出産の全ての段階において切れ目のない支援を展開する必要性について記載しております。

まず(1)では結婚の希望の実現の支援でございまして、考え方ですけれども、結婚支援はあくまでもその希望を持っている人を対象としておりまして、価値観の押しつけにならないよう、最大限の留意が必要である。そして、各地域におきましては、自治体の枠組みを超えて例えば広域的な取り組みをしていくことと、ITなども活用する。そういった可能性についてもここで記載をしております。

6ページ、もう一つの柱としまして「(2)子供を持ちたい希望を妊娠前から切れ目なく応援する」というところですが、妊娠・出産に関する希望がかならない、誰もが安心して妊娠期間を過ごし、出産できるよう子供を持つことを希望する人を適切に支援する。第一子の平均出産年齢が上昇する中で、理想の子供数の実現できない人も多いことも含めて、不妊治療であったりということも含めて妊娠前からの切れ目のない支援、理想の子供

数を実現するための経済的負担の問題等についての認識をここで記載しております。

3番目の社会的機運、そして各施策につきましても記述を充実しまして、最後に「 . おわりに」というチャプターも設けておりますので、こちら最終回までには案として御提示したいと考えております。

以上です。

松田座長 それでは、事務局に御説明いただきました今の内容を踏まえまして、意見交換の時間を設けたいと思います。提言を最終的にまとめていく段階ですので、御発言いただく場合には提言骨子案の何ページのどの部分ということを確認させていただいて、御発言いただければ幸いです。

では、御意見がございましたら挙手をお願いします。河合委員、お願いします。

河合委員 全体の流れの中で国民の結婚、出産に介入するのではなく、国民個々の希望に寄り添っていくんだということを繰り返し書かれている点については、非常にありがたいことだと私は思っております。この点を確認せずして提言というのは成り立たないのであろうと思っているからであります。その一方で、この会議の名前、少子化克服というふうにあるわけでありまして、本当に少子化を克服するための提言になっていなければ、私はこの提言を出す意味がないとも同時に思うわけであります。

私は何度もこの場でも申し上げたように、ここから先、50年にわたって子供を産める年齢の女性の数が減っていくという、これは避けられない未来として横たわっております。そういう状況の中で今、申し上げたように国民が希望をかなえていくことを本当に政策として後押し、手助け、寄り添っていくことをやるためには、今までの発想と変わらなければいけない。この点が残念ながら今回の骨子案の中には少し足りない部分があると思っております。

具体的に申し上げますと6ページ目の一番最後のところです。子供数に伴って増加する経済的負担の問題に対応していく必要があるとさらっと書かれておるわけですが、何が足りないかと申し上げれば、今まで日本政府のこの問題に関する基本的なスタンスは子育て支援策であった。もちろん、子育て支援策をより充実させていくことを書き込んでいく、また、具体的な提案をしていくことを否定するものではないのですが、私は他国のように、そろそろ出生支援策に踏み出していく時期に来ているのだらうと思います。

具体的に申し上げれば、ここから先、私は多子加算まで含めて打ち出していかねばならないと考えます。出生支援策は、よその国もみんなやっている話であります。日本は戦前・戦中の「産めよ殖やせよ」というスローガンがあったことへのアレルギーもあって、この部分になかなか踏み出してこられなかったわけでありましてけれども、大臣が視察に行かれたフランス、スウェーデンなど、多くの国で子供の数がふえていくことに対して経済的支援、また、社会的な支援をやっているわけです。生まれてくる子供に平等に支援をしていくという考え方はもちろん大事であるとは思いますが、2人目、3人目とふえていく家庭の負担はかなり大きいわけです。日本は、2人目が欲しいのに持てない、3人目を持

ちたいのに持てないという御夫婦に対しての支援策が余りにも弱過ぎる国であります。ここに我々が踏み込んでいかなければ、私はこの国の少子化はとまらないと、そこまで言い切りたいぐらいに強い危機感を持っておりますので、ぜひとも、さらりと書いてある6ページ目の先ほど読み上げたところを、もう少し具体的に、できれば多子加算を打ち出していくところまで私は書き込んでいただきたいと強く大臣にはお願いしたいと思っております。

松田座長 ありがとうございます。

鎌田副会頭、お願いします。

鎌田副会頭（池田委員代理） 青年会議所として4点、お願いをしたいと思います。

まず「はじめに」のところ、先ほど河合先生からもありましたが、この時点でドラスティックに変化をつけていただきたいという意味で、ぜひ少子化対策が成長戦略であるということを明記いただきたいと思っております。これまで福祉政策として行っていた少子化対策を成長戦略として捉えていただければと思っております。

2点目は4ページ目です。子育てと仕事の両立の希望をかなえる職場環境づくりということで、我々中小企業の一部を代表している団体といたしまして、中小企業に対するこれらの取り組みを支援していただきたいと思っております。大企業だけがやるというわけでは社会的インパクトはないと思っておりますので、中小企業の対策をしていただき、並びに非正規雇用の方々に対する対策も非常に重要であると考えています。

3点目は4ページ目「子育てに寄り添うまちづくり」の中で、特に地方、地域ということになったときに、NPO、公益法人、子育て関連企業を政策の中に取り込む取り組みを明記いただきたいと思っております。「子育てに寄り添うまちづくり」というのはいわゆる政府、地方公共団体だけがつくるものではなく、NPO、公益法人、企業といったところもその中に入っていることを明記いただきたいと思っております。

4点目、多子家庭へのインセンティブということをぜひ御検討いただきたいというか、検討する方向性を出していただきたいと思っております。

以上でございます。

松田座長 ありがとうございます。

明円委員、お願いします。

明円委員 河合委員の御意見に全く同感なのですが、少子化は「国難」だということ、それから、個々人の選択には介入しないということ、その2つがこの会議のコンセンサスになっているわけですから、もっと出産、出生のことについて踏み込んで構わないだろうと思っております。

とにかく総理が国難と位置づけられてから、少子化対策の重要性は劇的に変わったと思っておりますので、まずそういうことを踏まえた迫力、簡単に言うと「この提言を実行したら国難は突破できますよ」というぐらいの仕上がりにはしなければならないのではないかと思います。前にも言ったかもしれませんが、私は国難突破はプライマリーバランスよ

り大事だと思っていますので、手っ取り早く迫力をもたらすためには、数字が入るのが一番いいとは思うのですが、そこまでできるかどうかはわかりませんが、そういう仕上げにしなければならないと思います。その意味においても の具体的な対応方針の一番先に4の結婚、妊娠・出産を持ってくるべきなのではないかとも思います。

以上です。

松田座長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。大村委員、お願いします。

大村委員 いただきました5ページの4(1)の結婚の希望の実現を支援するというところに、前回お願いしたことを入れていただいて本当にありがとうございました。ここまで書いていただけてうれしく思っています。

具体的には(1)の中に、自治体の枠組みを超えた広域的な取り組み、当然、出会いは絶対に必要ですから、取り組みを含め出会いの場の提供支援を展開していく必要があるとまで断言していただいて、本当にありがとうございます。我々は今月もNPOで2カ所、全国に出会い支援センターがオープンしますけれども、本当に力になります。さらにその後ITなども活用しつつということで、当然、配慮が必要だという前提の上ですが、書いていただいて、出会いのところと恋愛のところとITの中の本当に大事な2つを入れていただいたことで、どれだけ私たちは勇気づけられるかということを見ると、本当に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

松田座長 では、新谷委員。

新谷委員 企業の「(3)子育てと仕事の両立の希望をかなえる職場環境づくり」ですが、ここに書かれてあることはもちろんすごく大事と感じています。ただ、書かれ方としては働き方改革的なもので、特に義務も何もなくやんわりと書かれているような印象を受けております。

少子化対策をしていくに当たって、企業も危機感を持たなければいけないということと、本気にならなければいけないということもございますので、そういった中で例えば多子加算を、個人に対してインセンティブを与えるというのはもちろんなのですが、企業に対しても3人目のお子さんを生んだ人を雇い続けたらインセンティブを与えるとか、そういった支援があるといいのではと思います。お子さんがふえていく中で、1人だけだと両立は非常にしやすいですけれども、なかなか2人、3人になるとハードルが非常に上がっていく状況もあります。仕事を休みがちになることもあります。そういう状況で両立していく中で、企業に余裕がないとやめてもらうという状況になる可能性もあるので、そうではなくて子どもが何人いても活躍してもらうという意識を企業側に持ってもらう。そのために国からの支援もあり、本気なんですよということ企業に対しても示していただけたら何かを入れていただくと、よりいいのではないかと思います。

松田座長 ありがとうございます。

松田委員、お願いします。

松田委員 先ほどから出ています多子加算の問題や今の新谷委員の御指摘もそうなのですが、経済的な負担をなくすとか、使えるお金を増やすことをまとめて表現したほうがわかりやすいのかなと思いました。例えば多子加算による経済的支援だとか、企業が社員に出産一時金とか子育てお祝い金とかを出すときの非課税の問題であるとか、あるいは今まだ企業でも配偶者手当が残っているところが多いと思うのですけれども、それを家族手当に転換していく。そのときもできるだけ多子加算的な発想での手当にかえていく。それから、先ほども出ました養育費の未払いの解消であるとか、とにかく子育てをする人たちが経済的に今よりも楽になるんだということが目に見えてわかるような書き方が必要かなと思いました。

2つ目には、子育てを応援する社会的機運の醸成のところ、目に見えるところにファミリーが使いやすい空間をつくっていくということの機運を醸成していく、具体的にやっていくことが必要ではないかと思います。

きょうご紹介いただいたような仕組みもそうですし、4ページの下に外出先での子供連れ世帯の移動の負担軽減の取り組みの推進が、まちづくりのほうに入っているのですけれども、例えば先ほどフランスの例で出たような空港とか、いろいろな駅とかでのファミリーレーンのような仕組みというのは、社会的機運のところでも重要かなと思います。空港、バス停とかデパートとかショッピングセンターとか、例えばそういうファミリーレーンを入れている、設定している建物であったり機関に、なでしこやぐるみんのようなマークがつくなり、建築物で環境基準、対応基準によってゴールド、プラチナとかつけたりするしくみがあればどうでしょうか。ITの活用も3のところになるのかもしれないけれども、この前から出ていますように電子母子手帳とか、あるいはきょう出ましたファミリーカードとか、子育てをする人たちが見たときに、イメージできるような言葉と記載の仕方がないと勇気が湧くのではないかと思いました。

最後に、先ほどの5ページの出会いの場の創出のところ、ITを活用した場の提供支援を記載いただいて、私も大変ありがたいと思っています。これは恐らく、一番ネックになっているのは、従来の余り好ましくない出会い系のサイトと、これから生まれるであろうパートナーや恋愛相手を探す出会いのサイトとどう区分していくのかということかと思っています。そのときの広告規制の問題であるとか、規制緩和の課題も出てくると思いますので、単なる提供支援というだけではなく、少しそのあたり、法的な枠組みのところも組み込んだ施策として御提案いただく必要があるのかなと思っております。

松田座長 ありがとうございます。

では、今村委員、お願いします。

今村委員 こういうもので過去において成功した例として、かなり古い話ですが道路特定財源というものがあります。財源をきちんとその部分に必ず充てるということをやると進むケースが結構あると思います。どういう形がいいのかよくわからないのですが、例えば日本の予算のうちの何%は必ず少子化克服に充てるとか、上場企業のうち従業員が一定

数以上の企業は人件費の何%は少子化対策に充てるとか、やり方としていろいろなことがあると思います。その財源を数字的に示し、そのことによって費用は増えるけれども、結果的には経済成長になるというシナリオが必要だと思います。そうしないと支援とか負担とかふわっとした感じになってしまうので、拘束力はないにしても、そこを明確にすれば各企業が方針として打ち出してくると思います。そういう捉え方を提言の中に盛り込めればいいのではないかと私は思っています。

以上です。

松田座長 ありがとうございます。

門田部長、お手が挙がりましたね。

門田高知県地域福祉部長（尾崎委員代理） 知事がどうしても他の公務で出席できませんが、少し知事とも話をしてみたいので、代理ではございますが、御発言させていただきます。

狭義の少子化対策にとどまらず、広義の少子化対策にも言及していただくなど、全体としてよくまとめていただいております。本当に感謝をしております。ありがとうございます。

ただ、何点かお話をさせていただきたいと思っておりますが、広義の少子化対策の中で狭義の少子化対策に最も親和性が高い移住促進の部分について、もう少し強調させていただければと考えております。

具体的には「 . 基本的な考え方」の中にも地方への移住の促進をしていただくとか、例えば4ページの「子育てに寄り添うまちづくり」の部分で地方の部分が出てきておりますけれども、例えば出生率の高い地方に移住者をふやし、若者を定着させる観点。そのためにも地域の活性化と東京圏からの移住の促進が必要といったメッセージが伝わる表現にさせていただければと思っております。また、具体的な施策の例にも地方への移住のことについて盛り込んでいただければと考えております。

3ページ(3)の子育てと仕事の両立のパートでございますけれども、育児のために離職をした女性が予見可能性を持って確実に復職、再就職ができることが大切だと考えておりまして、そのため、職の紹介にとどまらず、就職後も子供を預けられる場所があることなど、川上から川下までの対策が重要だと考えておりますので、そういうことを追記していただければどうかと考えております。

子育てを理由に休職、退職したとしても、希望すれば予見可能性を持って確実に復職、再就職ができるという形で、具体的には職の紹介から子供の預かり場所の確保など、育児のために離職した女性の復職、再就職から就職継続、キャリア形成まで予見可能性のある仕組みの構築としてはどうか。これから個別の具体策は厚く書かれるということでございますので、そういうところを少し検討していただければと考えております。

さらに、パパ・クォータ制とか具体的な制度と、出口学長がおっしゃられておりました育児休業期間中は働いているものとみなすというような制度についても触れていただいたらどうかと考えております。

最後に、経済的な負担という話が他の委員の皆様からもございましたけれども、保育所等を利用していない家庭へのパウチャー券の配布などについても、経済的な支援としては記載をしていただければどうかと考えております。

今のところ以上でございます。本日の他の委員の皆様からのご意見も知事に伝えまして、また何かございましたら事務局に御意見を出させていただきたいと思っております。代理でございましたが、発言をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

松田座長 ありがとうございます。

続きまして、奥山委員、お願いします。

奥山委員 この会議がスタートしたときに、どこまで話を広げて語っていいのか、皆さんはかりながらされていたと思うのですけれども、いろいろ財源がないと実現できないということも多々ある中で、消費税のことにプラスして、何か基金のようなものができるのかとか、子育てを充実するための財源ということに何らかどこかで触れていただくことがないと難しい。現実的にどう書くかということは難しいかもしれないのですが、未来に向けてこれが成長戦略だと捉えたときに、財源問題というのは避けて通れないのではないかと感じたのが1点です。

また、私自身は地域子育て支援というところで、具体的な対応方針、2ページのところの子育ての担い手の輪を広げるということに関して、非常に書き込んでいただいたことに感謝申し上げます。ただ、この中で高齢者という表現が出てきているのですが、今、高齢者と言っても幅が広いです。60代、70代の方々は地域の担い手という形ですので、高齢者という言葉でくくってしまっているのかどうか。アクティブシニアという表現を使っている方もいますけれども、むしろ本当に地域の担い手であるということですので、この表現については少し書きぶりを考えていくことも必要ではないかと思いました。

また、今、門田部長からもあったのですが、在宅支援のところ、それから、全ての子育て家庭への支援という意味で、3ページの一時預かりですとか、ベビーシッター利用などの負担軽減、充実ということが入りました。これも今まで税制で見直していくという話も出ていたかと思うのですが、こういったアウトソーシングの部分、それから、預かりの部分についてもう少し、もう一段進めた観点での書きぶりというのが必要ではないかと思っています。

また、先ほど皆様からも御指摘があったIT活用について、これを自治体の支援としてIT活用を実現した自治体に給付するという形なのか、それとも日本全体としてのインフラ整備という形にするのか、そのあたりのことについてもう少し、きょうの追加のところの3に入ってくるのだと思うのですけれども、このあたりは新しい観点としてしっかりと打ち出しをしていったほうがいいのではないかと考えております。

以上です。

松田座長 ありがとうございます。

まだ時間がありますので、2巡目でも何でも大丈夫です。では、大村委員、お願いします。

す。

大村委員 少子化克服戦略会議ということで、克服するという本当の意味で話したいのですが、冒頭に私、会議の1回目か2回目に言いましたが、アメリカ等ではインターネットでネットを使って30%以上と結婚している、50%に迫ったと言われているような情報もあるということをお伝えして、私も言うだけではなくて、実はニューヨークのそういうアメリカで実際にネットを使って、かなりの多くの出会いや結婚をしているサイトにも出資をしたり、そういうことをしながら勉強しているのですが、内閣府が実はいばらき出会いサポートセンターというところに表彰を出しているらしいのです。大体2,000組ぐらい既に結婚されているのですが、これもサイトなのです。ネットなのです。

あれがあったらいけないので、我々はどういうことをやっているかということ、これも一度言いましたが、重要な話なので、本当にふえますから、結局、地方自治体と地元の商工会議所と提携することを前提としています。ネットと言ってもネットで見られません。ここからパソコンとかスマホを見て女の人、男の人の顔が見えるなんて、アメリカは見えますけれども、我々はそういうものを1件もやっておりません。

どうなっているかということ、地方自治体の中が一番いいのですけれども、そういうスペースに来ていただいて、独身証明書や物すごい細かい登録をして、地元の人ですから顔も大体わかって安心もいただいて、このデータ登録したものをそこに行って会員さんだけが見られるということですから、ネットがそもそも外とつながっていないのです。だから情報が見られるようになっていないのです。それでいばらき出会いサポートセンターも内閣府から表彰をいただいたのも同じようなことですし、我々が今、北九州で福岡、静岡、そして宗像、実は今月だけでも埼玉、函館にもできるし、案件も今30カ所ぐらいやっているのですが、全て今、言ったようなやり方でデータがつながって外から見られるとか、日本ではそういうことはあり得ないと今の段階では私も思うので、物すごい厳格に感じています。

その結果、実は福岡と北九州の間にある宗像市は、宗像市が我々の出会いサポートセンターの仕組みを使ってみずからが経営しています。ほかはほとんどが地元NPOで全部ボランティアですから、例えば北九州だと大体200~300社、多くの企業から支援頂き、当然、市長からもご支援いただいて、商工会議所も提携して、そういうことでもがっちりやっておりますけれども、実は宗像は宗像市自体が経営しているのです。それで福岡市と北九州と宗像という、まだいっぱいできますけれども、そのように連携されて、ネット、ネットと言いながらもそこに行って本人がわかって、隔離された情報の中で検索していくという仕組みがいばらき出会いサポートセンターもそうですし、我々のJUNOALLというNPOでやっているボランティアもそうなのです。重要だったので、これで結婚は必ずふえると思います。今もふえておりますけれども、必ずふえると思いますから、やり方だけ御紹介させていただきました。

ちなみに補助金も必要ないと思います。少子化対策であれば民間企業が支援します。支

援するといっても1カ所に年間500万ぐらいしかかかっておりませんので、本当に民間企業が300社もあって年間500万ですから、1社、2社が出して終わりなので、実態は全然お金もかかっていないです。

以上です。

松田座長 ありがとうございます。大変参考になる事例だと思います。

それでは、鎌田副会頭。

鎌田副会頭(池田委員代理) 先ほどの発言よりはプライオリティーは下がるのですが、一応、申し上げさせていただきたいと思います。

政策提言ということで紙をお配りさせていただいているのですけれども、これは古いものなので破棄していただいて、また後ほどちゃんとしたものを配付させていただきますが、まず3ページ目です。子育てに伴うさまざまな行事・活動のあり方の工夫のところとも関係するのですが、シングルマザーに対するこの系統の支援というのが非常に必要ではないかと考えております。

続きまして4ページ目、企業のところで、これは最終ページにもありますけれども、不妊治療に関しても年休の取得と関係してきますが、非常に不規則の休養というものが迫られるということがございますので、不妊治療に関する働き方の支援というのが必要ではないかと考えています。

あわせて、いわゆる子供のいる従業員に対する扶養手当というものが昨今、なくなりつつあります。同一労働同一賃金ということでなくなりつつあるわけですが、多子家庭、また、子供のいる家庭のインセンティブとしては、従来あるから扶養手当というものに関して家族手当とか扶養手当等を積極的に認めていくべきではないかと考えます。また同一労働同一賃金の例外とするべきではないかと考えております。

5ページ目の3は記載されていませんけれども、3ページの担い手の多様化のところかなと思うのですが、こちら高齢者という言葉の見直しという発言も他の委員からございましたけれども、今、祖父母に対する知識、要は祖父母というのは親になった経験はあっても、祖父母になった経験というのは初めての方が多いわけでございますので、祖父母教室といった祖父母に対する情報提供も行うべきではないかと考えています。

以上でございます。ありがとうございました。

松田座長 ありがとうございます。

それでは、小林政務官、お願いします。

総務省・小林政務官 1つは全体として強いメッセージが必要なのではないかというのが、全体の委員の皆様からの思いなのだと思っていまして、これは同感で、大臣を支えている政務官の立場からすると、大臣がこれを打ち出したときに新聞に何が載るのだろうかという観点で思ったときに、これは何が載るのかなということは少し見ながら意識してある事務局の方々は、どういう玉が載るかというぐらいの感覚で見ると必要があると思うのです。

なぜかという、それは政治家の成果とかどうではなくて、政策には国民に伝えるメッセージが乗るべきだと思っています。そのメッセージによって意識を変える。これがすごく重要で、そのときのどんと出るメッセージが何の政策によるものなのかというのが強く意識する必要があるなと思っています。

そういう意味では子育てっていいよね、社会全体を支えるよねというメッセージを伝えるのであれば、先ほどおっしゃっていただいたような子育てを優先するレーンとかは公共施設、これはまさに我々でコントロールが効くわけですからきちんとやるということですし、一方で民間施設をやる場合、例えば車両で1両、子育て専用車両なんかをつくるのだったら、それは減税をするということをしきんとやるのが、民間の資金を呼ぶことに私はなるのだろうと思っていまして、なるべく民間にやっていただく、そして大きな社会で支えるというNPOを使うということで行くと、強いインセンティブ設計を明確に打ち出すことが重要ではないかと思えます。

そして多子世帯のところは、先ほどフランスの話が出ましたが、フランスがよかったのはものすごく子育て支援の選択肢がたくさんある。保育所だけでなく保育ママがあるというのがありますが、N分N乗税制ということで、子供がふえればふえるほど所得税が減税されていくという仕組みがきちんと入っていて、まさに産みたい人がどんどん産むことができるということが入っているわけであります。

さらにもう一つ、これはかなり踏み込んだ話ですが、事実婚を認めているというところがあって、唯一、今、札幌市は同性婚に対して証明書を出すとともに、異性婚にも証明書を出しています。今度、福岡市もやるという話を聞いておりますけれども、シングルマザーになってもう一回、結婚しようかなと思ったときに躊躇している人たちをどう解放していくか。気持ち的な不安を解放していくかというところで、この証明書というのは実はムーブメント的で、かつ、予算はかからない実は打ち手であるのではないかと思っていまして、これは非常に踏み込んだ御提案ですから、ぜひ御検討していただいてもいいのではないかとこのところであります。

以上でございます。

松田座長 そうしましたら、河合委員で最後でお願いします。

河合委員 私は「おわりに」というところ、どういう書きぶりを今後されるのか、今回の骨子案ではペンディングになっていますのでわからないわけでありまして、ここに対して少し思うところを述べたいと思います。

先ほど私が申し上げたように、ここから先、かなり日本の少子化問題にかかわる環境というのは厳しいものがあるわけでありまして。「はじめに」のところにも若干書いていただいているように、これから少子化対策をやっていくにしても、成果が見えるのはかなり先であるということも事実で、政治家の皆様がそれぞれ議員でいられる間に成果が出てこないようなことにチャレンジしていかなければいけない、そういうロングスパンの政策なのです。この少子化対策というものは。

そういうことを踏まえて考えていくときに、次の世代、またさらにその次の世代へとこの議論がきちんと続いていく。政権が変わる、例えば政治家が世代交代でどんどん変わっていく中で、また議論を一から繰り返していくということではなくて、ずっとこの問題を、時代の変化、イノベーションもどんどん進んでいきますので、今、我々が想像もしないような技術がどんどんこの国に生まれてくることも踏まえて、その時々の方針の質というものとはどんどん変えていかなければいけないわけですが、その根幹にかかる部分というのは、一本ずっと通していけるような組織体をつくっていただくのが一番いいと思います。それは国会の中なのか、政府の中なのかわかりませんが、でもどちらにしてもずっとこの議論が前に進んでいくような形に、この提言そのものも、この方針そのものも、そういうものであるんだということをきちんとここに書いてもらいたいと思います。

我々はどうしても自分の生きている時代に対して成果を求めたり、責任をとろうとしたりします。人というのはそのように物を考えるわけでありますが、この国は今を生きている人だけのものではなくて、次に生まれてくる人たちにとってのものでもあるので、まだこの世に生まれていない人たちに対してもきちんとこの豊かな国を続けていくことの責任を我々はとらなければいけない。そういう観点をきちんと踏まえて先ほど財源確保の話も出ていましたが、そういうメッセージを強く「おわりに」に出していただきたいという希望を持っております。

松田座長 ありがとうございます。

議論が尽きないところでございますが、かなり時間が押しておりますので、本日の議論はここまでとしたいと思います。

さまざまな御意見が出されたかと思えます。それを踏まえて最終提言をまとめていきたいと思えますが、幾つか共通するメッセージ、御意見としまして、少子化を克服するという強いメッセージを盛り込んでいくことが必要であるということが挙げられたと思えます。細かくはサブタイトルをつけてもいいような気がいたしました。そして、中を見ていくと幾つか我々はさまざまな人に配慮する、シングルマザーの話もありましたし、地方の話もありました。働き方で中小企業という視点もありましたので、さまざまな視点に配慮する書きぶり、そして、それが具体的な施策として可能な範囲で今の例をもう少し具体化できる方向を考えるべきではないかと思えます。

そして、多くの方から、これも出たとおり経済的な観点、支援等としまして多子世帯に手厚い支援。これはお子様を希望する子供をあくまでも多くもうけようとする人に対して、経済的な負担が大きなハードルになっているというのが既存調査で出ておりますので、それを踏まえた対策というものが今、必要な時期ではないか。これはやはり記述されてしかるべきではないかと思えます。

簡単ではございますが、私のまとめとさせていただきます、次回、最終回を予定しております。そこで最終の提言案を提示したいと思います。

ここでカメラが入ります。少々お待ちください。

(報道関係者入室)

松田座長 それでは、最後に会議の主催者である松山大臣より一言、御挨拶をいただきます。大臣、よろしくお願いします。

松山大臣 一言、御礼を込めて御挨拶を申し上げたいと思います。

今回もまた御遠方から、大変御多忙の中、御出席をいただきまして心から御礼を申し上げます。また、松村さん、伊豆田さん、タキザワ様、お忙しい中お越しいただきまして、プレゼンテーションをいただきまして心から重ねて感謝を申し上げます。

私はきょう国会の答弁がございましたので、直接お聞きできなかったのですが、事前に事務方からお話を聞いておりましたが、改めてIT技術を大いに活用していくことの重要性や、社会全体で妊娠から子育て世帯というのを温かく包み込むような仕掛けづくりの必要性というもののお話を聞いておりました。心から感謝を申し上げます。

いよいよ提言ということに今回はなるわけですが、具体的なことは差し控えますが、1点、海外に先般、出張して、フランス、スウェーデン、イギリスの3カ国を訪問してまいりました。特にこの視察において感じましたのは、働き方について、あるいは家事、育児について男性と女性の差が我が国では大変大きい。つまり、男性の育児休業制度というのは非常に有効に活用されづらいということが、少子化を招く大きな一因にもなっているということを感じました。柔軟に育児休業あるいは休暇をとることができる制度にする家庭と仕事の両立支援というものが、出生率の回復に貢献するというのを特に感じた次第であります。

きょうのプレゼンテーションの御意見も、また、海外でさまざま先ほど御報告がありましたが、得られたことも反映していきたいと思っております。骨子案の基本的な考え方にもありますけれども、結婚、妊娠・出産、子育てと、個人の自由な意思決定に基づくものでありますから、政府の施策は個人の意思決定に介入するものではないということが大前提であります。その上で結婚や子供を産み育てる希望を持つ全ての人たちが、その希望をかなえることができる社会を実現していくために、何とか皆さん方からいただいた、本当に素晴らしい意見をきょうもいただきました。大きな一歩を踏み出して、国難とも言えるこの事態を乗り越えていきたいと思っておりますのでございます。

もうしばらくでございますが、お付き合いいただきまして、我が国の少子化の現状を克服すべくお力添えを賜りますようお願い申し上げます。御礼にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

松田座長 ありがとうございます。

次回の会議につきましては、追って事務局から連絡をいたします。

それでは、本日の会議はこれで終了します。ありがとうございました。